

緊急小口資金のご案内

「緊急小口資金」は、低所得者世帯(※)が、緊急かつ一時的に生計維持困難になった場合に、貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする制度です。

また、原則として生活困窮者自立支援法(以下「法」)に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、実施主体及び関係機関から貸付後の継続的な支援を受けることに同意していることを要件とします。

※低所得世帯…世帯の収入が収入基準以内である世帯(収入基準についてのお問合せは各窓口へ)

◆生計維持困難となった理由が次の(1)～(8)に該当する場合は対象となります◆

- (1) 医療費又は介護費の支払等臨時の生活費が必要なとき
- (2) 火災等被災によって生活費が必要なとき
- (3) 年金、保険、公的給付等の支給開始までに生活費が必要なとき
- (4) 会社からの解雇、休業等による収入減のため生活費が必要なとき
- (5) 滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料、公共料金の支払いにより支出が増加したとき
- (6) 法に基づく支援や実施機関及び関係機関からの継続的な支援を受けるために経費が必要なとき
- (7) 給与等の盗難によって生活費が必要なとき
- (8) その他これらと同等のやむを得ない事由があつて、緊急性、必要性が高いと認められるとき

※次の世帯は対象となりません。

- 生活保護世帯
- 無収入、又は収入が少ないために恒常的に困窮している世帯
- 多額な負債を負っている世帯
- 債務整理の予定がある方
- 生活状況が確認できない世帯
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯

貸付限度額…………… 100,000円以内で必要な額

※本資金を債務の返済に充てることはできません。

利 子…………… 無利子

据置期間…………… 2カ月以内

返済期間…………… 12カ月以内(相談時に決定します)

連帯保証人…………… 不 要

【申込に必要な書類等】

- ・住民票(世帯全員分、発行後3カ月以内のもの。コピー不可)
- ・借入申込者本人の確認書類(運転免許証、健康保険証等)
- ・印鑑登録証明書及び実印
- ・収入証明関係書類(原則として世帯全員分)
- ・預金通帳の写し(資金送金口座の確認用)
- ・その他、経済的に困っている理由・状況の根拠となる資料(例えば医療費の領収証、雇入証明書 等)

【ご注意ください！】

- ★ 本資金は2カ月後には返済が始まります。その際に返済の見込みがあることが必要です。
- ★ 計画期間内に返済いただけない元金については、3.0%の延滞利子を加算して返済いただきます。
- ★ 窓口で受付後、審査をします。また、審査内容等についてはお答えできません。
 審査の結果、貸付可の場合は指定の口座に送金します。送金までには1週間以上かかることもありますのでご了承ください。(なお、窓口でのご相談の内容により貸付対象者であることが確認できない場合は、申請をお断りする場合があります。)
- ★ 虚偽の申請や不正な手段により貸付を受けた場合は即時に返済していただきます。

ご相談はお住まいの市区町村社会福祉協議会へ！

名 称	電話番号	名 称	電話番号
鶴見区社会福祉協議会	045-504-5619	横須賀市社会福祉協議会	046-821-1301
神奈川区社会福祉協議会	045-311-2014	平塚市社会福祉協議会	0463-21-8813
西区社会福祉協議会	045-450-5005	鎌倉市社会福祉協議会	0467-23-1075
中区社会福祉協議会	045-681-6664	藤沢市社会福祉協議会	0466-50-3525
南区社会福祉協議会	045-260-2510	小田原市社会福祉協議会	0465-35-4000
港南区社会福祉協議会	045-841-0256	茅ヶ崎市社会福祉協議会	0467-85-9650
保土ヶ谷区社会福祉協議会	045-341-9876	逗子市社会福祉協議会	046-876-6222
旭区社会福祉協議会	045-392-1123	相模原市社会福祉協議会	042-756-5034
磯子区社会福祉協議会	045-751-0739	相模原市社協（南区事務所）	042-765-7065
金沢区社会福祉協議会	045-788-6080	相模原市社協（緑区事務所）	042-775-8601
港北区社会福祉協議会	045-547-2324	三浦市社会福祉協議会	046-888-7347
緑区社会福祉協議会	045-931-2478	秦野市社会福祉協議会	0463-84-7711
青葉区社会福祉協議会	045-972-8836	厚木市社会福祉協議会	046-225-2947
都筑区社会福祉協議会	045-943-4058	大和市社会福祉協議会	046-260-5634
戸塚区社会福祉協議会	045-866-8434	伊勢原市社会福祉協議会	0463-94-9600
栄区社会福祉協議会	045-894-8521	海老名市社会福祉協議会	046-235-0220
泉区社会福祉協議会	045-802-2150	座間市社会福祉協議会	046-266-2004
瀬谷区社会福祉協議会	045-361-2117	南足柄市社会福祉協議会	0465-73-1575
川崎区社会福祉協議会	044-246-5500	綾瀬市社会福祉協議会	0467-77-8166
幸区社会福祉協議会	044-556-5500	愛川町社会福祉協議会	046-285-2111
中原区社会福祉協議会	044-722-5500	清川村社会福祉協議会	046-287-1118
高津区社会福祉協議会	044-812-5500	葉山町社会福祉協議会	046-875-9889
宮前区社会福祉協議会	044-856-5500	寒川町社会福祉協議会	0467-74-7621
多摩区社会福祉協議会	044-935-5500	大磯町社会福祉協議会	0463-61-9390
麻生区社会福祉協議会	044-952-5500	二宮町社会福祉協議会	0463-73-0294
※横浜市・川崎市にお住まいの方は区が窓口です。		中井町社会福祉協議会	0465-81-2261
		大井町社会福祉協議会	0465-84-3294
		松田町社会福祉協議会	0465-82-0294
		山北町社会福祉協議会	0465-75-1294
		開成町社会福祉協議会	0465-82-5222
		箱根町社会福祉協議会	0460-85-9000
		真鶴町社会福祉協議会	0465-68-3313
		湯河原町社会福祉協議会	0465-62-3700

発行：神奈川県社会福祉協議会 〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 TEL045-534-6082 FAX045-314-3472